

令和2年(2020年)4月9日

学校により、一部内容が異なる場合がありますので、詳しくは学校ホームページにて確認していただきますようお願いいたします。

## 中学校保護者様向け

### 新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業の延長について

平素は、本市教育行政並びに学校教育活動の推進に格別のご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

京田辺市内及び近隣市町における新型コロナウイルス感染状況や首都圏のほか、大阪府や兵庫県といった近隣府県に対し、緊急事態宣言が出されるなど、感染拡大の懸念が一層高まってきていることから、本市では、子どもの健康・安全を第一に考え、下記のとおり臨時休業を延長しますので、ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

### 記

- 1 臨時休業の期間 令和2年4月7日(火)から5月6日(水)まで
- 2 始業式 令和2年4月14日(火)
- 3 入学式 令和2年4月16日(木) 新入生及びその保護者(一家庭2名まで)のみ登校  
※来賓、在校生は参加せず、新入生・保護者・教職員のみで実施し、感染予防対策を実施した上で、短時間行います。
- 4 臨時休業中の過ごし方について
  - (1) 毎朝の検温や日々の健康観察等、お子様の健康管理についてご留意ください。
  - (2) 感染防止のため不要な外出は控えてください。なお、やむを得ず外出する場合は、人が多く集まる場所を避けるようにし、密閉空間、密集、密接場面とならないようご注意ください。
  - (3) 丁寧な手洗い、うがい、こまめな換気を行ってください。
  - (4) 学校から出された学習課題を実施するとともに、これまでの学習について復習をするなどして、毎日の学習習慣を保つようにしてください。
- 5 その他
  - ・始業式、入学式以外にも、学年ごと登校日を設けることがあります。登校日は、後日、フェアキャスト及び学校のホームページでお知らせします。
  - ・発熱等の風邪症状がある場合に加え、感染リスクの懸念等から、始業式、入学式、登校日を欠席する場合も「欠席日数とは記録しない」取扱いとなります。
  - ・臨時休業に伴う、授業日数確保のため、夏季休業期間の変更を行います。変更後の夏季

期間については、今後の状況を踏まえ、後日お知らせします。

- 臨時休業期間中、中学校部活動も活動停止となります。
- 本方針は4月9日（木）現在のものであり、今後の国・京都府の方針や感染状況を踏まえ、急きょ、対応が変更となる場合があります。